

# コンプライアンスとリスクマネジメント

NECは、サプライチェーンを含めたコンプライアンスの徹底とリスクマネジメントの強化を積極的に推進し、社会に対し、健全な経営を行うように努めています。

## 社内のコンプライアンスとリスクマネジメントの徹底

NECは、コンプライアンスとリスクマネジメントを、企業が社会に存在し、その期待や要請に応えるために欠かすことができないものと考えています。そのため、毎年、全社的にリスクの洗い出しを行い、その年に重点的に対策を講じる分野を定めて改善活動を行っています。また、当社および国内子会社を対象としたコンプライアンスWeb研修を継続的に実施するとともに、次のような取り組みを行っています。

### ● 競争法遵守と腐敗（贈収賄）防止

当社は、グローバルに激しい競争が行われる中でもコンプライアンスを最優先とする事業を行っていくため、国内外の子会社を含めて競争法遵守および贈収賄防止に係る方針の徹底や啓発活動、制度整備を進めています。当年度は国内子会社の役員や従業員を含め約5,000名が集合教育を受講しました。中でも、贈収賄に関するリスクが高い分野を担当する事業部門については、全従業員について受講の徹底をはかりました。また、海外子会社では、全役員・従業員を対象にEラーニングによる教育の実施を推進しています。

### ● コンプライアンス・セルフチェック

当年度は、新たに当社の事業部長および国内子会社（上場子会社除く）の役員を対象としたコンプライアンスに関する自己点検

活動を開始しました。自己点検により自部門のコンプライアンスに関する弱みを認識させるとともに、点検結果の分析やベストプラクティスを各部門にフィードバックすることにより、課題・問題の早期把握と早期改善を促進しています。

### ● コンプライアンス・ホットライン

NECグループ行動規範等に違反する、または違反する可能性のある行為を発見した場合、従業員が何らかの理由で上司や関係部門に相談できないときの相談・申告窓口として、当社と第三者機関にコンプライアンス・ホットラインを設置しています。当年度は社内制度・管理への疑問、倫理行動違反の可能性の指摘など、合計65件の相談・申告がありました。相談・申告された内容は、社内の担当部門が調査の可否を判断し、調査結果を相談者に回答しています。

当社では、これらを含め、コンプライアンスの徹底に努めてきましたが、2014年11月、消防救急デジタル無線機器の取引に関して、また、2015年5月、電力保安通信用機器の取引に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。当社は、これらの事実を厳粛かつ真摯に受け止め、同委員会の調査に全面的に協力していきます。

## 取引先におけるCSR強化

当社では「NECグループ資材調達基本方針」のもと、取引先のCSR強化のためのさまざまな取り組みを進めています。

その一環として、2013年3月期から取引先の工場を訪問し、人権や労働、安全衛生についての取り組みについて実地診断する「CSR-PMR\*」を実施しています。これは通常の監査と異なり、取引先との対話をとおして、お互いのCSR能力を高める「Co-Capacity Building」の発想で進めている点に特徴があります。

当年度は、中国の生産委託先3社に対して、現地NGOと協働で実施しました。その結果、雇用条件や労働時間、安全衛生管理などにいくつか問題があることが判明したため、是正勧告による改

善に向けた進捗を確認しています。今後も地域と件数を拡大し、実地診断プログラムを充実していきます。



工場での実地診断

\*PMR=Process Management Review